

ほけんだより



令和4.4.8
広神東小学校 保健室

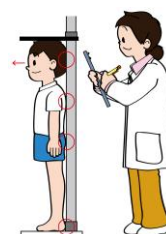
入学・進級おめでとうございます！

元気な31名の1年生を迎え、新年度が始まりました。今年度も引き続き新型コロナウイルス感染症の予防対策を継続していく必要があります。10代や10歳未満の感染者数が多くなっています。マスクの準備、体温チェックや健康観察などご家庭での協力をいただくことがあります。ご協力をお願いいたします。

健康診断日程

今年度も予防対策を徹底しながら健康診断を行います。健康診断の結果、異常の疑いがあった場合、「受診・治療のお勧め」のお便りをお渡しします。お手元に届きましたら、速やかに受診をお願いします。検査・治療が終わりましたら結果を学校へお知らせください。

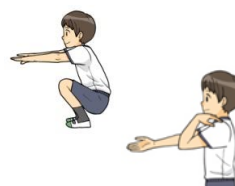
【項目】	【実施日】	【対象】
身体測定、視力・聴力検査	4月13日（水）	全学年
尿検査	4月14日（木）	全学年
歯科検診	4月26日（火）	2、4、5年
	4月27日（水）	1、3、6年
心臓検診	5月2日（月）	1年
眼科検診	5月6日（金）	全学年
耳鼻科検診	5月10日（火）	全学年
内科検診	5月25日（水）	4、5、6年
	5月27日（金）	1、2、3年
色覚検査	（1学期中に実施予定）	1年の希望児童



家庭連絡袋・各種健診事前調査票について

個人情報を保護するため、保健関係の調査票を配付・提出する時に「家庭連絡袋」を使用しています。袋が届きましたら、中の調査票等の確認をお願いします。ご家庭で記入後、学校へ提出する書類については、袋に入れてお子さんに持たせてください。袋は繰り返し使用しますので、紛失しないように早めに学校へお返しく下さい。

「四肢の状態」（運動器検診）については、家庭での運動器調査表をもとに、学校でスクリーニング検査を実施し、学校医に伝達します。ご家庭で必ず動きを確認し、記入してください。



保健調査票等の提出期限は4月11日(月)までです。

感染症の発生について

学校保健安全法で定められた感染症と診断された場合は、出席停止になります。「登校許可証明書」が必要です。学校へ連絡をお願いします。新型コロナウイルスは第1種の感染症として、治癒するまで出席停止となります。（治癒届を提出していただきます。）なお、用紙は学校ホームページからも印刷可能です。濃厚接触者と認定された場合、発熱等の風邪症状や同居家族に風邪症状がある場合も出席停止となり、登校できません。発熱・風邪症状の場合、医療機関を受診した結果、感染症以外の診断がついた場合は「病欠」扱いとなります。

学校で発熱等の体調不良があった場合は、お迎えをお願いします。感染状況が落ち着き、教育委員会からの対応変更の指示があるまでは、きょうだいも一緒に早退となります。

学校保健安全法でその他の感染症として示されている「マイコプラズマ感染症、溶連菌感染症 等」は、「その感染拡大を防ぐために必要があるときに限り、緊急的に措置をとることができる」となっています。感染症に罹患したとしても、直ちに出席停止になるということではなく、状況により変わることをご承知おきください。

不織布マスクについて

	不織布	布	ウレタン
飛沫対策方法			
吐き出し飛沫量	20%	18～34%	50%
吸い込み飛沫量	30%	55～65%	60～70%

新潟県教育庁保健体育課からの文書で、感染症対策の基本方針の変更により、「不織布マスクの推奨」が示されました。感染のリスクをできる限り低くするために、可能な範囲でお子さんのマスクの準備をお願いします。（予備マスクをいつもカバンの中に数枚入れておくよう、お願いします。）



ハブラシ・コップの管理のお願い

学校では給食後に歯みがきを行います。「歯みがきの音楽」に合わせて、順序を考えながらみがき残しなくみがけるように指導しています。金曜日に持ち帰ります。お家でコップの洗浄・歯ブラシの交換をお願いします。学校では歯磨き剤の使用を可とします。歯磨き剤はフッ化物を含んでいるものが多く、使用することでむし歯予防効果を高めることが調査結果からわかっています。持たせる場合は必ず記名をし、持たせてください。



スポーツ振興センターについて

学校での災害で医療を要した場合に、医療費給付が行われます。スポーツ振興センターは、総医療費の4割（実際の支払3割＋1割）が、後日指定口座に振り込まれます。魚沼市では中学3年まで「受給者証」を交付し、医療費助成がされていますが、学校での災害では「日本スポーツ振興センター災害共済給付金」が優先されます。魚沼市から交付されている受給者証は使用できません。病院・薬局等に3割負担で支払いをお願いします。「受給者証」を使用した場合は医療機関で支払い直しをしていただくことになりますのでご注意ください。

スポーツ振興センターの手続きができない場合（受給者証を使わず保険証での支払いで1,500円未満）があります。医療機関の支払窓口でご確認ください。